

事業番号	施策番号	事業名 (※重点事業)	担当課	意見	担当課回答
1	I 1 ①	ちばっ子「学力向上」総合プラン	教)学習指導課	<p>話合い活動での達成率は小中共に8割を超え、良い成果が表れています。</p> <p>・「事業の成果」の1点目に「児童生徒の主体的・自主的な取組のようすが確認できた。」との記述がありますが、<u>どのような方法で確認をしたのかについて教えてほしいです。</u>些細な点かもしれませんが、評価の妥当性に関わる部分と思います。</p>	<p>引き続き、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の周知及び理解促進を図ってまいります。</p> <p>全国学力・学習状況調査の児童生徒質問に調査の、「前年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自ら取り組んでいましたか」という質問に対する肯定的回答をした児童生徒の割合が、小・中学校共に増加していました。引き続き、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の周知及び理解促進を図ることで、児童生徒の学力向上に努めてまいります。</p>
10	I 1 ①	道徳教育推進プロジェクト事業	教)学習指導課	<p>・「『いのち』のつながりと輝き」をテーマとし、<u>体系的・系統的な教育を探ることが事業と設定されていますが、これらの点に関して得られた知見・成果等はあるでしょうか。内容面についての分析結果を知りたいです。</u></p> <p>道徳教育は幼少のころから人間の基本をやしなう教育だと思います。市町村まで進めていただき、青少年育成にはかかせない教育だと思います。</p>	<p>本県では各教育事務所別にそれぞれ小中高校で各1校、幼稚園等で1園、特別支援学校で1校が推進校となり、研究を進めております。中には幼小中で連携して研究を進める学校も見られ、発達段階に応じた体系的・系統的な実践研究をしております。また、その成果を各地域で授業公開として発表し、道徳教育の地域への還元を図っております。年度末に実施している道徳状況調査では、県内の小学5年生及び中学2年生のいずれも道徳授業の必要性について90%以上の肯定的回答を示しており、道徳的価値の大切さを感じている様子がうかがえます。</p> <p>今後も県内17の幼・小・中・高・特別支援学校のそれぞれの推進校による道徳実践研究を進め、各市町村の道徳教育の推進を図ってまいりたいと考えております。</p>
16	I 1 ②	いきいきちばっ子食育推進事業	教)保健体育課	<p>決算額が減少していますが(コロナ禍の影響でしょうが)、地道な活動の継続をお願いいたします。</p>	<p>御意見ありがとうございます。必要な予算については、確保し、着実に執行することができておりますので、今後さらにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。</p>
36	I 2 ③	グローバル人材プロジェクト事業	教)学習指導課	<p>決算額が減少していますが(コロナ禍の影響でしょうが)、地道な活動の継続をお願いいたします。</p>	<p>決算額が減少しておりますが、開催方法等を工夫することにより予定していた事業はすべて実施することができました。今後は研修の効果を検証し、効果的な内容になるように改善することで、生徒及び英語科教員の英語力の向上を目指してまいります。</p>
39	I 2 ④	キャリア教育推進事業	教)生涯学習課	<p>学校での継続的なキャリア教育プランに基づき、<u>小・中・高の縦の連携と学校・地域・行政等の横の連携を図った総合計画が必要</u>と思います。</p>	<p>当課では、企業や大学等と連携して学校外での社会体験活動の機会を提供する、「夢チャレンジ体験スクール」を実施しています。この取組は、夏休み期間中に、小・中・高校生を対象に、様々な職種における職場体験や就業体験等を通して、将来の就業に対する夢を育むものです。なお、キャリア教育に関する計画については、学習指導課が、小・中・高等学校を通じた系統的なキャリア教育として、「キャリア教育の手引き」を作成しています。今後も、教育庁内で連携を図りながら、よりよい体験活動の機会を提供していきたいと思っております。</p>

事業番号	施策番号	事業名 (※重点事業)	担当課	意見	担当課回答
51-1	II 3	⑤ 子ども・若者育成支援推進事業(協議会)	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算0は研修会等のオンライン化等が影響していると思われませんが、以後の予算獲得に影響が及ばないようご配慮ください。</li> <li>・「相談・支援ガイドブック」の改訂は機を得たものです。幅広く活用されるよう啓発に努めてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は内閣府の「子ども・若者支援地域協議会」及び「子ども・若者総合相談センター」整備・機能向上事業に選定されたため、研修会の開催に係る県の費用負担が発生しませんでした。会議等についてもオンライン化が進んでおりますが、対面での開催も見込んだ予算の確保に努めてまいります。</li> <li>・県内の相談・支援関係機関へ冊子を配付するとともに、県ホームページに掲載することで、啓発に努めてまいります。</li> </ul>
56	II 3	⑥ 不登校児童生徒支援推進校の指定	教)児童生徒安全課	<p>不登校については、児童生徒だけでなく保護者も暗いトンネルの中になっているように思っています。出口が見つからない不安、心配等、子供⇄保護者少しでも両者の不安等取り除けたら寄り添える場、気持ちも楽になるのでは。対応が難しいと思うが、<u>将来ある子供をバックアップする体制がこれからも必要になるのではないか。</u>多様化する社会に向け、難しい問題でもある。</p>	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒支援推進校の指定の他に、SC・SSW及び訪問相談担当教員の配置、不登校児童生徒支援チームの設置、支援に関するサポートガイドの作成を行っています。</p> <p>また、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針策定にあたり、様々な関係者等の意見を踏まえて議論を進めていきます。</p>
58	II 3	⑥ いじめ防止対策等推進事業	教)児童生徒安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒へ向けた「SOSの出し方に関する教育」の充実を図っていくことも重要だと思われま。今後の方向性として検討いただければ幸いです。</li> </ul>	<p>県教育委員会では、平成30年に小学生版と中高生版のSOSの出し方教育指導資料を作成し、各学校にDVD及びパワーポイント資料を配付しました。</p> <p>なお、令和4年には、SCやSSWの活用を促進を図るためのパワーポイント資料を追加するなど改訂を行い、充実を図ったところです。</p> <p>また、令和5年8月に、有識者の協力を得て、新たに児童生徒、保護者及び教職員のそれぞれを対象としたSOSの出し方・受け止め方の動画を作成・配信しました。</p>
62	II 3	⑥ ちば地域若者サポートステーション事業	雇用労働課	<p>千葉県取組は他県の模範になる点も多く、関連するNPO法人等の活動も盛況です。中心的に活動を続ける機関もとてもがんばっています。しかし、<u>同じ機関が継続的・独占的に受託することは、安定感のある反面、他の機関の成長を妨げる心配</u>もあります。連携事業等の実施により、千葉県のもつ豊かなリソースを活かしていただきたいと考えます。</p> <p>専門家による相談体制が整っており、支援を必要とする若者にとって大変貴重な資源である。家庭裁判所でも、就労につまづきを有する少年に対して当事業を案内させていただくことがあるが、必ずしも利用に繋がっていない。利用を考える者にとって、<u>より気軽に相談できるような仕組みがあると、利用者の拡大に繋がると考える。</u></p>	<p>ちば地域若者サポートステーションは千葉労働局が実施する一般競争入札(総合評価落札方式)によって、2か年度ごとに受託事業者を決定しています。事業を一体的に実施するため、国事業の受託事業者を県事業の受託事業者としており、令和5年度から新しい事業者が受託しています。今後も若者自立支援ネットワーク協議会等を通じて県内の様々な機関との連携を進めたいと考えております。</p> <p>ちば地域若者サポートステーションでは、キャリアカウンセラーによるキャリア相談のほか、臨床心理士等によるこころの相談を実施しており、対面のほか、メールや電話、オンラインでの相談も受け付けております。また、ちば駅前ハローワークをはじめ、県内3か所で出張相談を実施しております。今後も希望される方がより気軽に相談できる環境となるよう心がけて取組を進めてまいります。</p>
76	II 3	⑦ 生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業	健康福祉指導課	<p>着実な成果を感じます。継続を望みます。</p>	<p>御意見いただきありがとうございます。引き続き本事業を推進してまいります。</p>

事業番号	施策番号	事業名 (※重点事業)	担当課	意見	担当課回答
93	II 4	⑧ 少年サポート活動	警)少年課	SNS問題への取組を期待します。	近年、SNSを通じて知り合い、児童が性被害等に巻き込まれるケースが多く見られます。県警では、非行防止教室を通じて、少年やその保護者等に対し、インターネットの危険性やその適正利用について広報啓発を推進するとともに、サイバーパトロールにより、SNS(X)を対象に、児童の性被害に繋がる恐れのある書き込みに対して、警告メッセージを投稿し、注意喚起を促しております。県警としましては、引き続き、関係機関と緊密な連携を図り、SNSに起因する少年の犯罪被害を防止する取組を推進して参ります。
				1 かつては、市の青少年センター等(名称は異なりますが)との街頭補導を実施していたかと思いますが、現状について教えてください。 2 薄暮時や夜の時間帯の街頭補導の実施状況について、教えてください。	1 各青少年センターとは日頃から情報交換を行っており、たまり場等の情報があつた場合には合同で補導活動を実施するなど、現在も相互の連携のもと、状況に応じた対応をとっています。 2 長期休業中や祭礼時等、薄暮時や夜間に少年のい集が予想される場合や、い集等に関する情報が寄せられた場合には、警察署や関係機関とも連携し、可能な限り街頭補導活動を実施しています。
				家庭裁判所においても特殊詐欺や薬物非行、特に大麻乱用の拡大について深刻に捉えており、早期の教育と啓発が非常に重要だと感じる。特に、薬物非行については、少年だけでなく、保護者の知識が乏しいことも再非行のリスクの一因となりうる。中高生だけでなく保護者への啓発も併せて行い、家庭全体の問題意識を向上させることが、より一層非行抑止に繋がると考える。	県警では、電話de詐欺への少年加担や薬物非行を防止するため、児童生徒を対象とした非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催しているほか、保護者を対象とした講演の場においても、犯罪への加担防止、被害防止に関する正しい知識を教示するなど、積極的な啓発活動を行っているところです。近年、大麻が若年層に蔓延している傾向にあります。大麻乱用の危険性、有害性を正しく認識させるべく、家庭全体の問題意識を向上させることは、非行防止をする上で、非常に効果的と考えます。県警としましては、引き続き、少年に対する非行防止教室や薬物乱用防止教室、保護者に対する講演等を通じて、規範意識の向上に努めて参りたいと考えております。
101	II 4	⑨ 市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	児童家庭課	要保護児童対策地域協議会の役割は重要です。さらなる充実を目指していただきたい。教育関係者の理解が進んでいない地域もあるかと思えます。学校教育関連の部署と連携を図っていただき、不登校問題でも見られる、「学校に行きたいけれど、行かせてもらえない」(いじめ被害を訴えている場合やヤングケアラー等)状況の解決に尽力していただきたい。	地域の実情に合わせ、学校教育関係者との連携の強化を含め、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図っていききたい。
				要対協の運営、ただの報告、実例数だけでなく支援策を一緒に考えていく場にしてほしい。助言、指導等専門家(児相)の派遣等、一步一步進めるようなものであってほしい。課題を少しでも進めていくべきだと思います。	要保護児童対策地域協議会の運営についての助言指導だけでなく、個別のケース検討への助言指導を行うことができるアドバイザーを派遣するなど、協議会の更なる機能強化を進めてまいりたい。

事業番号	施策番号	事業名 (※重点事業)	担当課	意見	担当課回答
109	Ⅲ 5	⑩ 青少年相談員設置事業	県民生活課	<p>青少年の参加者が少ないことは、他のイベント等と同様の課題があると思われます。総合的な見地からの対応策の協議が必要ではないでしょうか。</p>	<p>青少年相談員活動は、野外で青少年のスポーツ、レクリエーション活動の支援をする機会が多く、令和元年～4年度は台風被害や感染症拡大に伴う行動制限により、多くのイベントが中止となりました。</p> <p>そうした中でも、オンラインを活用したり工夫をこらしながら活動を継続してきており、また東京2020大会を契機にポッチャなど新しいスポーツイベントも開催され、青少年の健全育成に資する活動の充実が図られています。</p>
				<p>・「事業の実施結果」には「つどい大会」と「課題研修会」の2項目が記載されていますが、「事業の成果」においては前者の記述のみとなっています。後者についての分析や記述も必要ではないでしょうか。</p>	<p>・「課題研修」は青少年相談員として青少年の健全育成に寄与するための資質を高めるとともに、地区の青少年相談員同士の交流を深めることを目的に行い、令和4年度は全11地区で開催されました。1期目の研修ということもあり、アイスブレイクを行う地区が多かったが、青少年のインターネット環境の急速な変化やネット状のトラブルの増加を踏まえ、スマートフォンやSNS等の利用について子供たち自身が身に付ける力や、大人が果たす役割について学ぶ講習会を実施した地区もありました。</p> <p>・研修を行うことで、参加した相談員同士の交流を深めるきっかけを作ることができ、また子どもに対する注意点など実践に役立つアドバイスもあったので、今後青少年と触れ合う際の相談員の資質向上につながりました。</p>
120	Ⅲ 5	⑪ 学校を核とした県内1000か所ミニ集会	教)生涯学習課	<p>地域コミュニティの活性化には、その必要性の実感が大切です。防災、環境問題等、縦割行政の制限を超えた施策が求められます。</p>	<p>当課では、地域全体で子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指しております。地域と学校がパートナーとして行う「地域学校協働活動」の推進を図るとともに、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の設置を推進しており、「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」は、関連する事業の1つになります。</p> <p>地域コミュニティや地域活性化は、当課においても非常に重要であると捉えており、当課主催の研修会等において、先進校の避難所開設訓練や地域美化活動等の事例を紹介しています。</p> <p>今後も県内に優れた先進事例を紹介していき、活動を広めていきたいと考えています。</p>
				<p>・「事業の課題・問題点、今後の方向性等」について、「方向性について検討していく必要がある」との記述がありますが、<u>より具体的な記述がなされた方が課題等への理解が進むのではない</u>でしょうか。</p>	<p>当課では、地域全体で子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指しております。地域と学校がパートナーとして行う「地域学校協働活動」の推進を図るとともに、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の設置を推進しており、ミニ集会是関連する事業の1つになります。</p> <p>「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の皆さんとともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる、法律に基づいた仕組みです。</p> <p>ミニ集会是、この学校運営協議会と同様に地域等の考えを学校運営に反映する取組の一つであるため、今後見直しを視野に検討してまいります。</p>

事業番号	施策番号	事業名 (※重点事業)	担当課	意見	担当課回答
				地域－学校－保護者 教育を通じコミュニティをつなげる最高の場であると思います。子どもの青少年健全育成等見守るよい情報基地だと思います。継続した事業をしてほしいです。企画、運営方法は考えるべきだと思います。時間帯等参加者少しでも多くなると良いですが…。	学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、様々な立場の方々と意見交換を行うことは、とても重要であると認識しております。当課では、学校と保護者や地域の皆さんとともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みである「コミュニティ・スクール」の設置推進を図っております。ミニ集会は、学校運営協議会と同様の目的で設置しているため、今後その企画、運営方法等検討して参ります。
126	Ⅲ 6 ⑫	青少年の社会環境づくり事業	県民生活課	立入調査の実施は心強く感じます。	引き続き青少年健全育成条例の目的達成のために必要な営業所に対して調査を実施してまいります。
141-2	Ⅲ 6 ⑬	情報教育の充実	教)学習指導課 (児童生徒安全課) ※	<p>教員の資質向上に成果を上げていることがわかります。</p> <p>・日常的に新たなメディアが使われたり、学校で「ギガタブ」が使われたりする中で、講座の内容はどのように更新されているのでしょうか。その一端が記載されると、事業そのものや評価の妥当性についての理解が進むと思われます。</p>	<p>講座の内容については、講師に任せておりますが、内容については、常にアップデートされたものとなり、児童生徒に関わる、ネット利用を含め最新のアプリ等は随時採り上げております。</p>
145	Ⅲ 6 ⑭	子育て応援！チーパス事業	子育て支援課	事業の意義や役割のPRが必要と思います。	県では、チーパス事業の協賛店と利用者を拡大するため、広報用ポスターやチラシを市町村や協賛店に配布するほか、県有施設への掲示や、SNS等を活用した広報を行っています。より多くの子育て世帯にチーパスを利用していただけるよう、より効果的な広報に努めてまいります。